

安全衛生協力会を中心に 趣向を凝らした活動を活発に展開

建設業労働安全衛生マネジメントシステムを導入・実施し、PDCAサイクルを回し、安全衛生水準の向上に努める。ことに、安全衛生管理徹底大会を開催し、イチマルマル無災害運動を展開するなど、安全衛生に関する取組みの中心的役割を担う協力会の活動が目覚ましい。

株式会社島村工業・埼玉県

同社は大正15年に創業。80年以上の長い歴史と、豊富な実績を持つ地場ゼネコンである。社員数は約260人。各種工事の企画・設計から施工、メンテナンス、リニューアルまで一貫してサポートする「地域密着型ライフサイクルサポート」を企業理念として掲げ、地元埼玉を中心に、街づくりと地域社会の発展に貢献している。過去、埼玉県発注の「埼玉県環境科学国際センター展示棟その他新築工事」では、国内の優秀な建築作品を表彰するBCS賞（建築業協会賞）を受賞。このほか、他の模範となる優秀な成績で工事を完成させたとして、知事表彰なども数多く受賞している。

COHSMSを導入・実施

同社の実績や事業の拡大を支えているのが徹底した安全衛生管理である。

同社では、従来から危険・有害な作業として17項目を指定し、安全衛生の確保に取り組んできたが、人命尊重の理念の下、危険性・有害性を除去、低減する取組を計画的、継続的に実施し、予防型の安全を確立することを目指し、建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS：コスモス）を導入。建設業労働災害防止協会（建災防）よりCOHSMS認定証を取得した。

COHSMSとは、建設事業場において安全衛生方針の表明、安全衛生計画の作成及び実施、日常的な点検及び改善などの一連の過程を定めて、P（計画）－D（実施）－C（評価）－A（改善）サイクルを継続的に回すことで、安全衛生水準の向上を図ることを目的とした仕組みである。



講習会で応急救護の方法などを教育担架の作り方や運び方などを習得



協力会役員による特別衛生点検を10月に実施

全国労働衛生週間中、保健師が現場を巡回し、健康相談を実施



問診を行い、問題があれば病院での受診を勧奨



毎年12月に安全衛生管理徹底大会を開催

ポスター
作業所・事業場に掲示



胸章・シール
社員は胸章をつける。会員はシールをヘルメットに貼り付ける。



たれ幕
作業所・事業場に掲示

同社ではISO9001、ISO14001の認定も取得しており、これらISOの規格要求事項への対応と合わせ、「安全」、「品質」、「環境」という企業活動の3本柱に全社的システムとして取り組み、PDCAサイクルを回して、継続的な改善を図っている。

イチマルマル（100日間）無災害運動を展開する安全衛生協力会

同社の安全衛生に関する取り組みでは、安全衛生委員会並びに安全衛生協力会（以下「協力会」）が中心的な役割を担っている。

協力会は昭和54年、それまで親睦・安全を主体として独自に活動を行っていた建築関係、土木関係、機材・機械関係の3つの親睦組織が団結して発足した。協力会の積極的な安全衛生活動の取り組みは、建災防の全国建設業労働災害防止大会で団体優良賞を受賞するほど内容が濃い。主な取り組みとしては、①協力会役員による特別安全衛生点検と現場巡回健康相談、②秋季健康診断、③安全衛生管理徹底大会、④イチマルマル無災害運動、⑤安全衛生教育——などが挙げられる。

協力会の役員による特別衛生点検と現場巡回健康相談は、10月の全国労働衛生週間に合わせて行っている。特別衛生点検では、作業管理状況、作業環境管理状況、健康管理状況

を厳しくチェックする。なお、7月の全国安全週間及びイチマルマル無災害運動が佳境を迎える年度末の3月には、本社幹部、安全衛生委員、協力会役員の合同特別安全衛生点検を実施し、不良個所や不安全行動などを中心にチェックしている。

現場巡回健康相談では、保健師による血圧や蛋白・尿糖・尿潜血の検査や問診を行い、何らかの異常が認められる場合は病院での受診を勧奨している。

また、秋季健康診断は、「定期健康診断」の周知徹底を図るべく、協力会の会員に対して関係者全員の受診を要請し、問診や身体測定、血圧測定、検尿、胸部X線撮影、視力検査、聴力検査など、労働安全衛生法に定める検診項目を実施している。

安全衛生管理徹底大会とイチマルマル（100日間）無災害運動を連動させて展開

「安全衛生管理徹底大会」と「イチマルマル無災害運動」は、連動させて展開している取り組みである。同社は決算期を9月に行っており、10月から新しい期となる。このため、9月に新しい期の安全衛生目標を策定し、全社的な安全大会を9月下旬に開催し関係者全員へ周知を図っている。

例えば、平成24年10月からの目標としては、「不安全行動の要因を低減するため、安全衛生教育を実施する」、「安全衛生点検を的確に実施し、危険性・有害性を低減する」、「作業手順書（危険低減シート）のリスクアセスメント実施率並びに機械作業計画の作成率、100%を目指す」の3つを挙げている。

協力会では、これらの安全衛生目標を確実に実行するため、会員企業への周知徹底を図るべく、毎年12月に安全衛生管理徹底大会を開催している。1月から4月にかけて実施している『イチマルマル無災害運動』を控え、無事故・無災害の意識を喚起する決起集会の場となっている。大会当日は、同社の建築工事部や土木工事部など各部門が安全衛生目標を達成するための重要施策を表明するとともに、協力会の建築施工部会、土木施工部会の代表者が、いわば政治家の公約のように、それぞれの重点実施事項を発表している。

イチマルマル無災害運動は、100日間（1月5日～4月15日）の工事が集中する繁忙期の無災害達成を目指し、又、その勢いで無災害日数を継続するという活動である。

安全衛生教育としては、法令に基づく車両系建設機械、高所作業車、小型移動式クレーンの各運転技能講習をはじめ、玉掛け、石綿作業主任者、足場の組立て等作業主任者、型枠支保工の組立て等作業主任者などの技能講習を指定教習機関を連携し実施している。また、職長・安全衛生責任者教育、リスクアセスメント教育、特別教育や作業従事者教育などを体系的に実施している。

さらに、地域産業保健センターの保健師による熱中症予防研修や、消防署員による応急救護・外傷措置講習会などを開催し、担架の作り方や担架での病傷者の運び方などの緊急時対応措置を習得している。

平成23年度協力会総会より「安全衛生教育部会」「安全衛生点検部会」を設立した。これは従前より実施していた教育に点検（確認）、評価の視点を加えることで「教育実施」→「協力会員従業員の適正配置」→「点検での実施の確認・評価」→「問題点の発見と再教育」という一連の仕組みに再構築したもので、さらなる活動の展開が期待できる。

このように、同社では協力会と連携して、安全衛生教育・点検を重視し、労働災害の防止や資格取得のための教育をはじめ、万一、災害が起きた場合の応急救護などの講習を行っている。